

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-525792(P2004-525792A)

【公表日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-033

【出願番号】特願2002-569419(P2002-569419)

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 7/02

【F I】

B 3 2 B 7/02 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月17日(2005.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

150%までの伸びを有する第一ポリマーと、

架橋後に200%～600%の範囲の伸びを有する第二ポリマーと、

架橋剤と、

の反応生成物を含む層を有する物品において、

該層は可撓性、印刷可能、および耐汚染性であり、

該第一ポリマーは第一ポリウレタンポリマー、アクリルポリマー、ポリマーポリオール、またはこれらの混合物を含み、

該第一ポリマーは官能性を有し、そして

該第二ポリマーは官能性を有する第二ポリウレタンポリマー、ポリマーポリオール、またはこれらの混合物を含み、

該伸びはASTM D-412によって測定されたものである、

物品。

【請求項2】

150%までの伸びを有する第一ポリマーと、

200%～600%の範囲の伸びを有する第二ポリマーと、

を含む組成物を含む層を有する物品において、

該層は可撓性、印刷可能、および耐汚染性であり、

該第一ポリマーは第一ポリウレタンポリマー、アクリルポリマー、またはこれらの混合物を含み、

該第二ポリマーは第二ポリウレタンポリマーを含み、

該伸びはASTM D-412によって測定されたものである、

物品。

【請求項3】

前記層が、該層の上にインクを更に有する請求項1又は2記載の物品。

【請求項4】

前記第一ポリマーが少なくとも40Dのショアー硬度を有する請求項1～3のいずれか記載の物品。

【請求項5】

前記第一ポリマーが少なくとも70Dのショアー硬度を有する請求項4記載の物品。